

四日市市選管告示第37号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票用紙及び不在者投票用封筒等の交付場所を次のとおり設置した。

令和3年10月19日

四日市市選挙管理委員会

委員長 渡邊 八尋

不在者投票用紙等の交付場所について		
四日市市諏訪町1番5号	四日市市役所	6階604会議室
四日市市諏訪町2番2号	四日市市総合会館	1階ロビー
四日市市富田二丁目4番15号	四日市市防災教育センター	2階防災センター
四日市市大字泊村4184番地3	四日市市南消防署南部分署	1階第1会議室
四日市市中村町2281番地2	四日市市北消防署北部分署	1階 会議室

なお、四日市市役所6階604会議室以外の場所においては、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第50条第2項に規定する選挙人に関する事務のみを取り扱う。

(選挙管理委員会事務局)